

報告

「医療安全研修会ワークショップ」を各地で開催 医療法改正に伴う医療安全対策

常任理事・医療安全部長 山本 直也

平成19年4月1日から、医療法等が改正され、全ての医療機関に対して安全管理体制の整備、院内感染制御体制の整備、医薬品および医療機器の安全使用、管理体制の整備が義務づけられた。医療機関では、医療安全管理者、リスクマネージャー、医療機器安全管理者などを配置しなければならない。また、診療報酬改定においても「医療安全対策」として加算項目を新設している。

北海道医師会では、平成17年度から郡市医師会にご協力をいただき、ワークショップ形式の医療安全研修会を開催しており、本年度は稚内市、小樽市、苫小牧市の三カ所で実施した。延べ参加人員は121名であった。

この研修は、ヒヤリ・ハットレポートから背景要因を考え、分析することによって改善活動を行うのが目的である。まず、いろいろな職種の人が一つのグループになって協議する手法で、自己紹介後、議長役と発表者を決定し、インシデント事例について、要因を四つの要因（人的要因・環境的要因・設備的要因・管理的要因）に分け、人的要因については、何故？何故？を何度も繰り返し、他の3要因に当てはめて、検討するものである。

人的要因での主なものは、医療スタッフの危険性の認識、技術的習熟度、緊急処置患者の観察、疲労度、心理的要因、患者・家族と医療スタッフ間、医療スタッフ間のコミュニケーション、病状・治療内容・服薬等の説明方法が挙げられる。設備的要因では、医療器具の使用法、操作性、保守管理、設置状態、医薬品の保管・廃棄など。環境的要因は、常に5S（整理・整頓・清掃・清潔・躰）を心がけること。管理的要因は、組織としての責任と権限の明確化、プロセス・手順の徹底、役割分担（夜間・休日体制の整備）、スタッフの教育・訓練・指導である。



今後ワークショップで取り上げてほしいテーマ

- 実際の苦情対応
- クレーム対策ならびにコミュニケーション
- 報道機関が立ち立った事例

<感想>

- また参加したい
- 多種の職種が混在する研修なのでためになった
- 実践的で役立ち、観点が変わった
- 有意義な勉強会で、今後も実施してほしい
- 他の医療機関との仕事の仕方の違いがわかり意見交換など、3時間があっという間に終了した

※参加者アンケートの回収率は94.2%で、いろいろな意見をいただいた。

なお、来年度も引き続き開催する予定である。

<参加者アンケート結果>

3 開催回答数 114 (回収率94.2%)

